

第1章 西駒郷基本構想策定の経緯

1 西駒郷の歴史

西駒郷が昭和43年に開所する前までは、県内の知的障害児者の入所施設は、知的障害児施設が6施設（定員388人）、知的障害者の施設が1施設（70人）合計7施設（458人）のみという状況で、新たな施設整備の必要性が強く求められました。

当時全国的に知的障害者の福祉施設として、生活指導、職業訓練、授産等の機能と長期の居住施設を併せた大規模総合援護施設（コロニー）の整備が検討されており、長野県では全国に先駆けて知的障害児、知的障害者更生、知的障害者授産の3つの機能を持った定員500人の施設として西駒郷が計画されました。

昭和43年に知的障害児施設及び知的障害者更生施設として更生訓練部（200人。その後190人に変更）が開設され、翌年、知的障害者授産施設として生業部（250人）が、昭和46年に重度者の知的障害者更生施設として保護部（50人。その後60人に変更）が順次開設されました。以来、全県域を対象とした入所施設として、県内全域から知的障害のある方々を受け入れてきました。

2 西駒郷の役割見直し等の背景

近年、民間の社会福祉法人による施設整備が進み、現在、入所施設は知的障害児施設が3施設（120人）、知的障害者の施設が39施設（2,370人）に増加し、県内の10障害保健福祉圏域のそれぞれに施設が設置されました。

また、知的障害者福祉施策は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある方々が自分の生まれ育ったそれぞれの地域で生活できることを目指して、従来の施設入所中心から、地域生活の支援へと施策の重点が転換し、各種の在宅福祉サービスの充実が進められています。

平成15年度から、利用者の自己決定を尊重した利用者本位の社会福祉制度として、従前の措置制度が利用制度（支援費制度）に移行され、知的障害者の更生援護の実施主体が市町村となりました。

こうした福祉構造の転換の中で、全国的にも大規模施設のあり方が見直

されつつあり、宮城県船形コロニー、国立コロニーのぞみの園等は大規模な縮小の方針を打ち出す等、利用者が施設を出て、地域で暮らすということが、全国的に大きな流れになっています。

以上のように、西駒郷を取り巻く社会的状況は開所当時と大きく変化し、改築に際しては、これを踏まえて今後の県立施設としての役割、機能、定員等について見直すことが必要となりました。

3 西駒郷改築検討委員会の提言について

西駒郷改築検討委員会は、平成13年7月に発足以来7回開催され、平成14年10月に知事に対して提言がなされました。

その概要については、次のとおりです。この提言を尊重して、西駒郷基本構想を策定しました。

全県域対象の長期入所型の大規模総合援護施設（コロニー）として改築すべきではない。

今後、入所施設を設置して直接サービスを提供する役割は社会福祉法人に任せ、長野県はその支援、調整等の役割を担うべきである。

ただし、現在までの経過及び現状を踏まえ、当分の間は、長野県が一定程度（上伊那圏域相当分）の入所施設の設置主体としての役割を果たすことが必要である。これについても、将来的には、社会福祉法人にその役割を任せるべきである。

利用者の居住環境の早急な改善が必要である。

利用者の地域生活の支援体制を全県的に整備し、地域生活への移行を促進することが必要である。

この地域生活移行は、利用者及び保護者の理解を得て進め、利用者の援護の責任を保護者に転嫁することなく、長野県が責任を負うべきである。